

2024年3月6日の経営会議の概要について

開催日時	2024年3月6日（水） 午後4時00分～午後5時00分
開催場所	政策会議室
付議目的	施策の方向性・施策体系の承認
所管部課	子ども生活部子ども総務課
案件名	「(仮称) 町田市子どもマスタープラン25-34」及び 前期行動計画「(仮称) コドマチ計画 ^{プラン} 25-29」の策定について
実施期間	2025年4月 ～ 2035年3月
法令根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成支援対策推進法 ・子ども・子育て関連3法（子ども・子育て支援法、認定こども園法の一部改正法、子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律） ・こども基本法
対象者 （お客様）	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども ・保護者・家庭 ・地域
案件概要	<p>国は2023年4月に、子ども施策を総合的に推進することを目的とした「こども基本法」を施行しました。また、この法律に掲げられた子ども施策の実施を担い、これまで大人が中心となって作ってきた社会を「こどもまんなか」へと変えていく司令塔として、こども家庭庁を創設するなど、子どもを取り巻く状況は大きく変化しています。</p> <p>一方で、町田市では、「町田市子ども憲章」を始まりとして、子どもの参画に先駆的に取り組んできた流れを継承し、「子どもにやさしいまち」の実現を目的とした「町田市子どもにやさしいまち条例」を制定しました。</p> <p>現行計画が2024年度末で終了することから、社会情勢の変化、国や東京都の動向、条例制定を含めた市の現状等を踏まえ、「(仮称) 子どもマスタープラン25-34」と前期行動計画「(仮称) コドマチ計画（プラン）25-29」を策定します。</p> <p>本計画を町田市の子どもの施策を総合的に推進する計画であると位置づけ、まちづくりと市政運営の基本方針である「まちだ未来づくりビジョン2040」が示す「子どもにやさしいまちは高齢者や障がい者など、みんなにやさしいまち」の具現化に向け、福祉や教育、健康分野をはじめ、市で策定している各計画と連携・整合を取りながら、「子どもにやさしいまち」を目指します。</p>
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本計画は、対象を限定せず、町田市に関わる全ての人々が、子どものことを考え、自分が子どものためにできることを意識できる目標とアウトカム指標で構成すること。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本計画は、子どもの意見を取り入れて策定すること。 ● 行動計画は、基本計画の各目標を個別に受けるのではなく、包含して受ける構造とすること。 ● その他、指摘された文言を修正すること。
審議結果	提案内容を承認する。上記意見に留意したうえで進めること。
出席者	<p><構成員> 石阪市長、榎本副市長、赤塚副市長、教育長、政策経営部長、経営改革室長、広報担当部長兼広報課長、総務部長、財務部長</p> <p><幹事> 企画政策課長、秘書課長、総務課長、法制課長、職員課長、財政課長</p> <p><説明者> 子ども生活部長、子ども総務課長</p>